

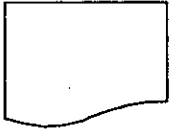
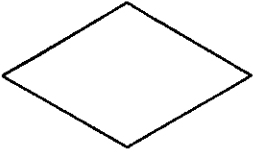




# 1 台帳管理業務

## 1. 1 受け渡し概要図

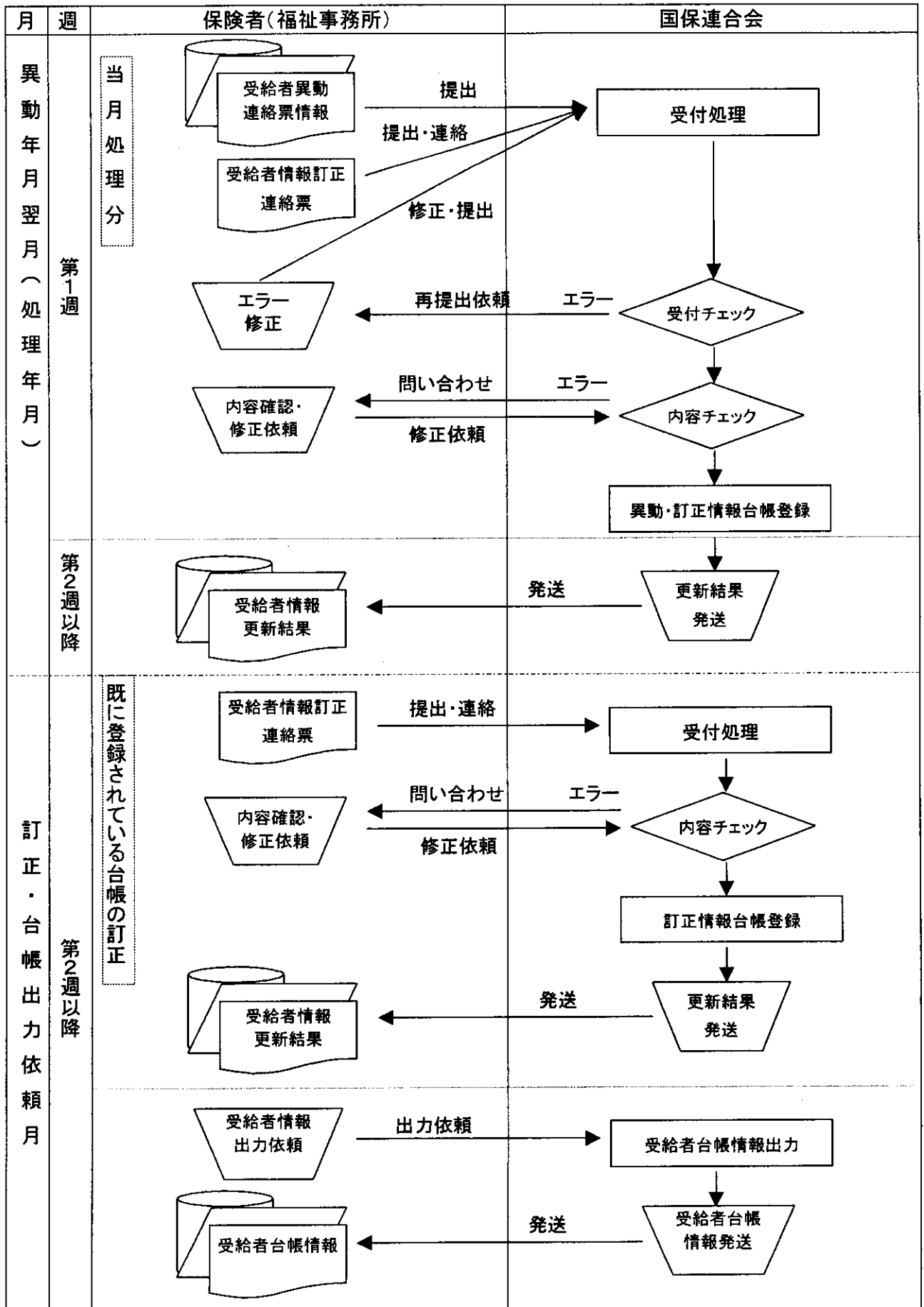
受け渡し概要図の中で用いている図の意味は、次の通り。

表示図	内容
	伝送であることを示す。
	磁気(FD、MO、MT等)媒体であることを示す。
	帳票であることを示す。
	業務の流れの中で判断を行うことを示す。
	業務の流れの中で特定の処理を行うことを示す。
	伝送、磁気、および帳票のいずれでもない通知の方法を示す。

1. 1. 1 受給者情報受け渡し概要

保険者(福祉事務所)	国保連合会
<p>1. 保険者(福祉事務所)は、受給者の情報に異動が発生した場合、国保連合会に受給者異動連絡票情報を提出する。 なお、当月提出分の異動情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、受給者情報訂正連絡票を提出する。</p> <p>3. 保険者(福祉事務所)は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。 (以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>5. 保険者(福祉事務所)は、国保連合会からの問い合わせにより、エラー内容を確認し、国保連合会へ修正の依頼をする。</p>	<p>2. 国保連合会は、受付けた受給者異動連絡票情報等について受付チェックを行い、エラーを発見した場合は保険者(福祉事務所)に再提出を依頼する。</p> <p>4. 受付チェックした異動情報及び訂正連絡票を受給者台帳に登録する。エラーを発見した場合は保険者(福祉事務所)にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>6. 異動情報・訂正連絡票により、台帳を更新した結果を保険者(福祉事務所)に発送する。</p>
<p>7. 保険者(福祉事務所)は、受給者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、受給者情報訂正連絡票を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤の申立も行う。</p> <p>9. 保険者(福祉事務所)は、国保連合会からの問い合わせにより、エラー内容を確認し、国保連合会へ修正の依頼をする。</p> <p>11. 保険者(福祉事務所)は、国保連合会が保有している受給者情報の出力を依頼する。 尚、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>8. 国保連合会は受け付けた受給者情報訂正連絡票を基に受給者台帳の内容を修正する。その際、エラーが発生した場合は保険者(福祉事務所)にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>10. 訂正連絡票により、台帳を更新した結果を保険者(福祉事務所)に発送する。</p> <p>12. 保険者(福祉事務所)からの出力依頼により、受給者台帳の内容を出力し、送付する。</p>
<p><b>備考</b> 福祉事務所は、医療保険未加入者で40歳以上65歳未満の介護扶助の受給者について紙媒体で異動情報を提出する。</p>	

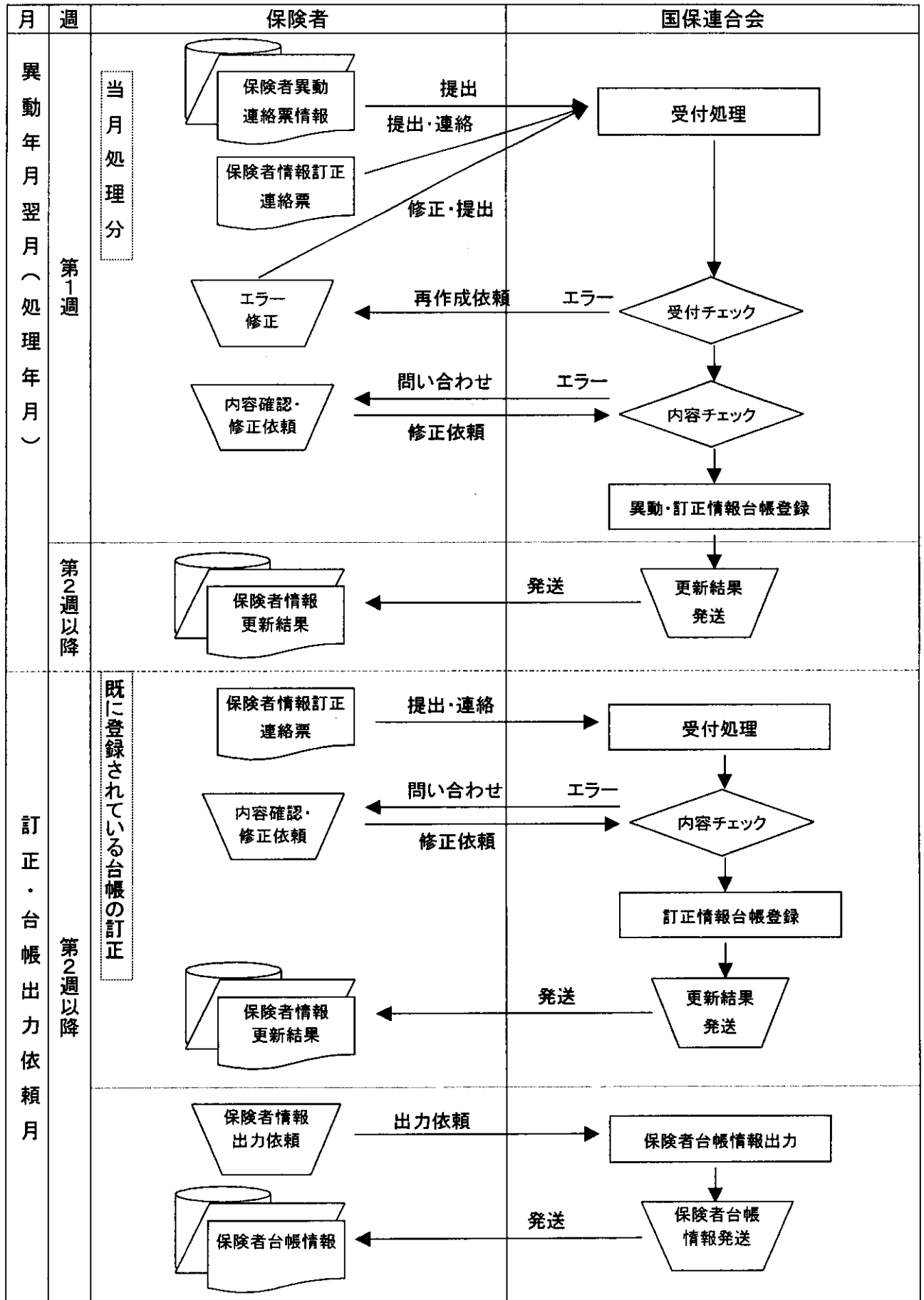
受給者情報受け渡し概要図



1. 1. 2 保険者情報受け渡し概要

保険者	国保連合会
<p>1. 保険者は、保険者又は広域市町村(行政区)の情報に異動が発生した場合、国保連合会に保険者異動連絡票情報、広域連合(行政区)異動連絡票情報を提出する。 尚、当月提出分の異動情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、保険者情報訂正連絡票、広域連合(行政区)情報訂正連絡票を提出する。</p> <p>3. 保険者は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>5. 保険者は国保連合会からの問い合わせにより、エラー内容を確認し、国保連合会へ修正の依頼をする。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた保険者情報異動連絡票等について受付チェックを行い、エラーを発見した場合は保険者に再提出を依頼する。</p> <p>4. 受付チェックした異動情報及び訂正連絡票を保険者台帳等に登録する。エラーを発見した場合は保険者にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>6. 異動情報・訂正連絡票により、台帳を更新した結果を保険者に発送する。</p>
<p>7. 保険者は、保険者台帳の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、保険者情報訂正連絡票を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤の申立も行う。</p> <p>9. 保険者は、国保連合会からの問い合わせにより、エラー内容を確認し、国保連合会へ修正の依頼をする。</p> <p>11. 保険者は、国保連合会が保有している保険者情報の出力を依頼する。 尚、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>8. 国保連合会は受け付けた保険者情報訂正連絡票を基に保険者台帳の内容を修正する。その際、エラーを発見した場合は保険者にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>10. 訂正連絡票により、台帳を更新した結果を保険者に発送する。</p> <p>12. 保険者からの出力依頼により、保険者台帳の内容を出力し、依頼された保険者等へ送付する。</p>
<p><b>備考</b></p> <p>1. 保険者情報異動連絡票(項目説明 P.19)と広域連合(行政区)情報異動連絡票(項目説明 P.25)は、同じファイルに格納し提出する。(ファイル構成図 P.27 参照)</p>	

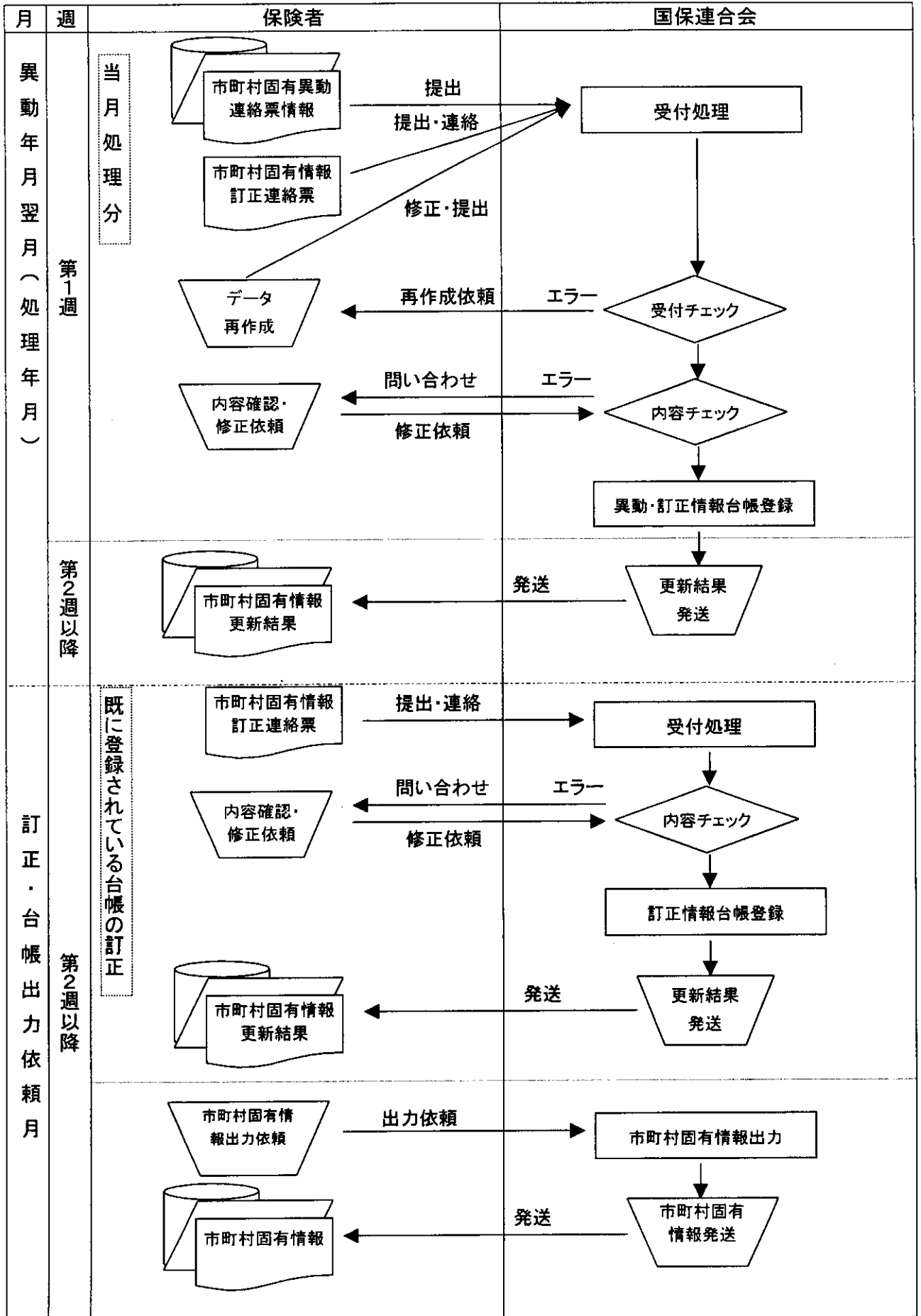
保険者情報受け渡し概要図



### 1. 1. 3 市町村固有情報受け渡し概要

保険者	国保連合会
<p>1. 保険者は、支給限度基準額等の情報に異動が発生した場合、国保連合会に市町村固有異動連絡票情報を提出する。 尚、当月提出分の異動情報に訂正がある場合は国保連合会に連絡の上、市町村固有情報訂正連絡票を提出する。</p> <p>3. 保険者は、エラー内容の修正を行い、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>5. 保険者は、国保連合会からの問い合わせにより、エラー内容を確認し、国保連合会へ修正の依頼をする。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた市町村固有情報異動連絡票等について受付チェックを行い、エラーを発見した場合は保険者にデータの再提出を依頼する。</p> <p>4. 受付チェックした異動情報及び訂正連絡票を市町村固有情報に登録する。エラーを発見した場合は保険者にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>6. 異動情報・訂正連絡票により、台帳を更新した結果を保険者に発送する。</p>
<p>7. 保険者は、市町村固有情報の誤りを発見した場合、国保連合会に連絡の上、市町村固有情報訂正連絡票を提出する。なお、当該訂正が給付実績に影響がある場合には、過誤の申立も行う。</p> <p>9. 保険者は、国保連合会からの問い合わせにより、エラー内容を確認し、国保連合会へ修正の依頼をする。</p> <p>11. 保険者は、国保連合会が保有している市町村固有情報の出力を依頼する。 尚、出力を依頼する時期は、当月処理分の異動情報を含まないのであれば、第1週とすることも可能。</p>	<p>8. 国保連合会は受け付けた市町村固有情報訂正連絡票を基に市町村固有情報の内容を修正する。その際、エラーが発生した場合は保険者にエラー内容を確認し、エラーを修正する。</p> <p>10. 訂正連絡票により、台帳を更新した結果を保険者に発送する。</p> <p>12. 保険者からの出力依頼により、受給者台帳の内容を出力し、送付する。</p>
備考	

市町村固有情報受け渡し概要図



1. 1. 4 受給者情報突合情報受け渡し概要

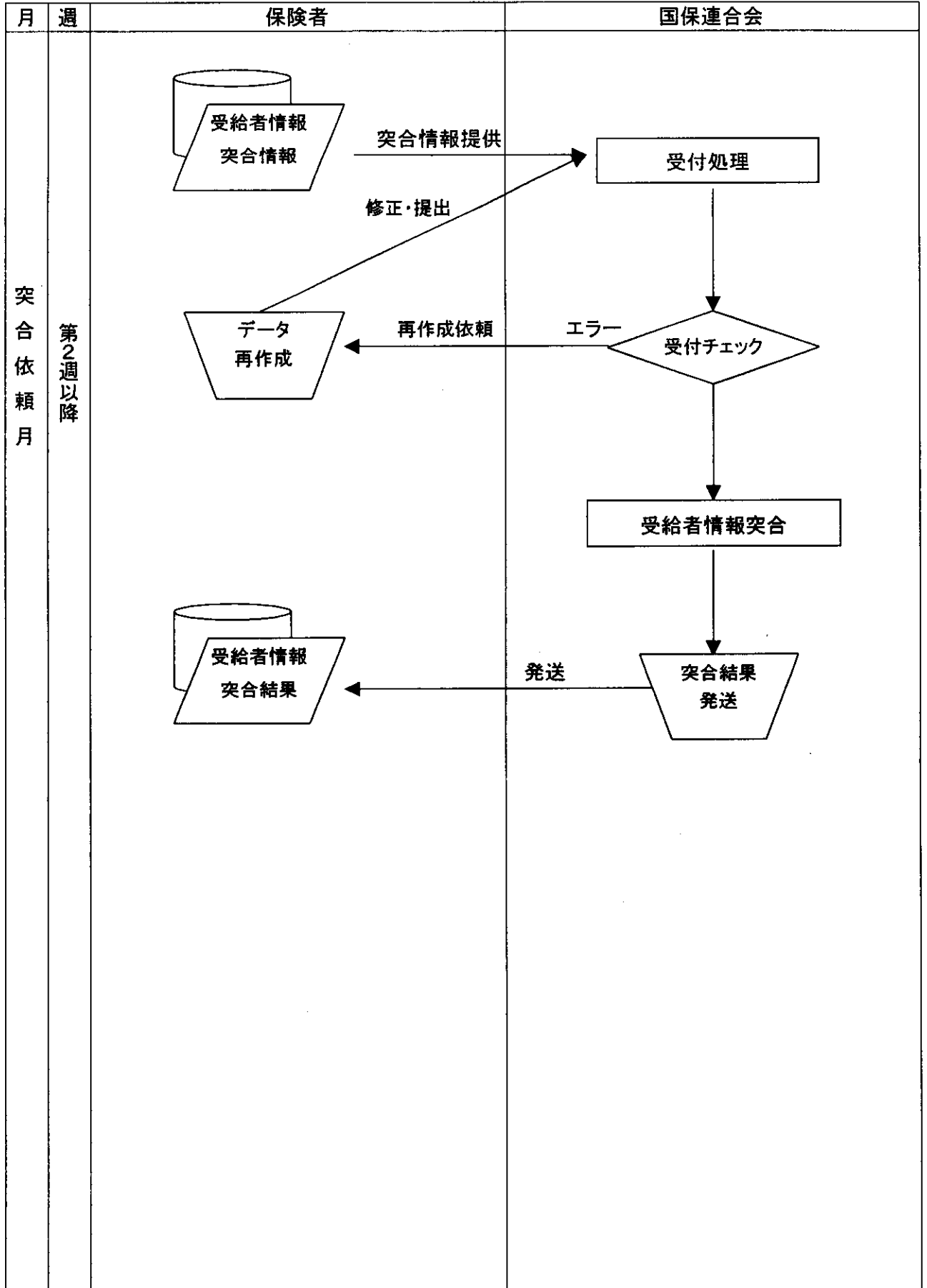
保険者	国保連合会
<p>1. 保険者は、受給者の情報を提供し、国保連合会保有の受給者台帳との突合を依頼する。</p> <p>3. 保険者は、データを再作成し、再度、国保連合会に提出する。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>6. 保険者は突合の結果を確認し、国保連合会から送付された受給者情報突合結果を基に、必要に応じて受給者異動連絡票情報又は受給者情報訂正連絡票にて国保連合会の受給者台帳情報に対して修正を依頼する。</p>	<p>2. 国保連合会は、受け付けた受給者情報突合情報(伝送、磁気いずれかで受付)について受付チェックを行い、エラーを発見した場合は保険者にデータの再作成を依頼する。</p> <p>4. 受付チェックした受給者情報突合情報と、国保連合会保有の受給者台帳と突合する。</p> <p>5. 受給者情報突合により、突合した結果を保険者に発送する。</p>

備考

1. 突合情報の交換は月次の業務ではなく、国保連合会と調整の上、突合処理の時期を決定する。
2. 突合によってエラーを発見し、国保連合会の受給者台帳に誤りがある場合、保険者は異動もしくは訂正情報により国保連合会の受給者台帳を修正する。



受給者情報突合情報受け渡し概要図



## 1. 2 インタフェース一覧

### 1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	5311	受給者異動連絡票情報	受給者の新規登録及び資格等の変更時に作成する情報	保険者 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票
(2)	5411	保険者異動連絡票情報	保険者の新規登録・廃止、所在地・連絡先等の変更時に作成する情報	保険者 → 国保連合会	変更時	伝送 磁気 帳票
(3)	5511	市町村固有異動連絡票情報	保険者における要介護状態区分別及びサービス種類別支給限度基準額情報の登録及び変更時に作成する情報	保険者 → 国保連合会	変更時	伝送 磁気 帳票
(4)	5611	広域連合異動連絡票情報 (行政区異動連絡票情報)	広域連合を組織する市町村および政令市における行政区の登録及び変更時に作成する情報	保険者 → 国保連合会	変更時	伝送 磁気 帳票

種別	帳票名	受付媒体種別		
		伝送	磁気	帳票
異動情報	受給者情報異動連絡票	○	○	○
	保険者情報異動連絡票	○	○	○
	市町村固有情報異動連絡票	○	○	○
	広域連合情報異動連絡票 (行政区情報異動連絡票)	○	○	○

○ … 受付可、× … 受付不可

1. 2. 2 訂正情報（入力帳票）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	5321	受給者訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連合会	訂正時	帳票
(2)	5421	保険者訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの保険者情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連合会	訂正時	帳票
(3)	5521	市町村固有訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの市町村固有情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連合会	訂正時	帳票
(4)	5621	広域連合訂正連絡票情報 (行政区訂正連絡票情報)	国保連合会へ登録済みの広域連合情報（行政区情報）に対する訂正情報	保険者 → 国保連合会	訂正時	帳票

種別	帳票名	受付媒体種別		
		伝送	磁気	帳票
訂正情報	受給者情報訂正連絡票	×	×	○
	保険者情報訂正連絡票	×	×	○
	市町村固有情報訂正連絡票	×	×	○
	広域連合情報訂正連絡票 (行政区情報訂正連絡票)	×	×	○

○ … 受付可、× … 受付不可

1. 2. 3 更新結果（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	出力形式	
							CSV	帳票形式
(1)	5331	受給者情報更新結果情報	受給者異動（訂正）情報の更新結果	国保連合会 → 保険者	月次	伝送磁気帳票	○	○ 汎用紙 A4 33
(2)	5431	保険者情報更新結果情報	保険者異動（訂正）情報の更新結果	国保連合会 → 保険者	変更時	伝送磁気帳票	○	○ 汎用紙 A4 33
(3)	5531	市町村固有情報更新結果情報	市町村固有異動（訂正）情報の更新結果	国保連合会 → 保険者	変更時	伝送磁気帳票	○	○ 汎用紙 A4 33
(4)	5631	広域連合情報更新結果情報 （行政区情報更新結果情報）	広域連合異動（訂正）情報の更新結果 （行政区異動（訂正）情報の更新結果）	国保連合会 → 保険者	変更時	伝送磁気帳票	○	○ 汎用紙 A4 33

種別	帳票名	出力媒体種別		
		伝送受付分	磁気受付分	帳票受付分
更新結果	受給者情報更新結果	伝送返却	媒体返却	帳票返却
	保険者情報更新結果			
	市町村固有情報更新結果			
	広域連合情報更新結果 （行政区情報更新結果）			

1. 2. 4 国保連台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	出力形式	
							CSV	帳票形式
(1)	5341	受給者台帳情報 (単票)	国保連保有の受給者台帳 情報	国保連合会 → 保険者	依頼時	伝送 磁気 帳票	○	○ 汎用紙 A4 33
(2)	5342	受給者台帳情報 (一覧表)						
(3)	5343	受給者台帳索引簿 情報	受給者台帳をの帳票出力 時に添付する索引帳表	国保連合会 → 保険者	依頼時	帳票		○ 汎用紙 A4 33
(4)	5441	保険者台帳情報	国保連保有の保険者台帳 情報	国保連合会 → 保険者	依頼時	伝送 磁気 帳票	○	○ 汎用紙 A4 33
(5)	5541	市町村固有情報	国保連保有の市町村固有 情報	国保連合会 → 保険者	依頼時	伝送 磁気 帳票	○	○ 汎用紙 A4 33
(6)	5641	広域連合情報 (行政区情報)	国保連保有の広域連合情 報	国保連合会 → 保険者	依頼時	伝送 磁気 帳票	○	○ 汎用紙 A4 33

種別	帳票名	出力媒体種別		
		伝送受付分	磁気受付分	帳票受付分
国保連台帳情 報	受給者台帳（単票）	伝送返却	媒体返却	帳票返却
	受給者台帳（一覧表）			
	受給者台帳索引簿	×	×	帳票返却
	保険者台帳	伝送返却	媒体返却	帳票返却
	市町村固有情報			
	広域連合情報 (行政区情報)			

### 1. 2. 5 受給者情報突合情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	5361	受給者情報突合情報	国保連保有の受給者台帳情報との突合用受給者情報	保険者 → 国保連合会	依頼時	伝送 磁気

種別	帳票名	受付媒体種別		
		伝送	磁気	帳票
受給者情報突合情報	受給者情報突合情報	○	○	×

○ … 必須、× … 不要、◎ … 必須かつ紙媒体受付の際の入力対象

### 1. 2. 6 受給者情報突合結果（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体	出力形式	
							CSV	帳票形式
(1)	5371	受給者情報突合結果情報	受給者情報の突合結果	国保連合会 → 保険者	依頼時	伝送 磁気	○	

種別	帳票名	出力媒体種別		
		伝送受付分	磁気受付分	帳票受付分
受給者情報突合結果	受給者情報突合結果情報	伝送返却	媒体返却	×